

**ストップ・滞納 ～税金は納期限内に納めましょう～**

税金は、市民の皆さんが安心して豊かな社会生活をしていくための大切な財源です。  
市では、税金を納期限内に納めていただいている多くの方との公平性を保つために、納付できるのに納付しない方や他の返済を優先し税を滞納している方については、早期に滞納整理を行っていきます。

【次のような取り組みを行っています】

- **納税相談** 市税などを納期限内に納めることが困難な方からの相談を受け付けています。
  - **納税催告** 納期限を過ぎても納付・相談がない方へ、催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、または勤務先訪問を行います。
  - **財産調査** 滞納されている方の財産調査（官公署、金融機関、保険会社など）を行います。また、勤務先に対して給与の照会も行います。
  - **差押処分** 滞納されている方の財産（不動産、預貯金、生命保険、給与、自動車など）の差押を行います。差押後も納付にならない場合は、差押財産の公売・取立を行い市税に充当します。
- ◆ **納期限内納付にご協力をお願いします** ◆
- **問合せ＝収納課 ☎（20）3010**



成形	プラスチック	飯塚 秀之
建設機械整備	川田 修平	
機械加工	古橋 栄典	
	福富 秀隆	

**技能検定合格者を顕彰**  
市では、将来の産業を支える人材として、日頃より各職場で自己の技能の研さんに積極的に取り組み、高い技術と豊富な知識・経験をもとに職業能力開発促進法に基づく技能検定に合格された31人の方々へ、賞状などを贈呈しました。

**おむつ控除の申出書様式を変更**  
市では、おむつに係る費用の医療費控除を受けるのが2年目以降である場合、所定の要件を満たす方について「主治医意見書内容確認書」をおむつ使用証明書」の代わりに発行しています。  
9月よりおむつ控除の申出書の様式を変更しました。申し出をされる方は、介護保険課までお問い合わせください。  
■ **問合せ＝同課 ☎（20）3022**

☎ (20) 3040	■ <b>問合せ＝産業立市推進課</b>	圧送施工	小暮 健一
		コンクリート	
		鉄筋施工	須永 健一
		型枠施工	土橋 幸成
		油圧装置調整	吉田 健一
		フラワー塗装	知野 尚雄
		塗装	片柳 美紀
			尾林 伸哉
			海老沼 純一
			川島 竜也
			高橋 凌介
			濱野 慎二
			蓼沼 正人
			山下 綾平
		機械検査	須藤 次人
		工場板金	高久 淳史
		成形	高久 淳史
		プラスチック	高久 淳史
		建設機械整備	大関 剛
			大関 剛
		金属プレス加工	川島 英則
			坂井 文哉
			大森 康芳
			時崎 裕介
			荒川 裕文
			岩瀬 直樹
			柿木 隆志
			齋川 隼人
			戸叶 亨
			広瀬 光基

**両毛地域のリフォーム専門店**

リフォーム、小工事、修理、営繕  
空家の再生、介護リフォーム

住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録

まずはお電話下さい

**シマダ住装サービス ☎（0284）91-3847**  
〒329-4216 足利市迫間町757（あしかがフラワーパーク近く）

市役所1階のATMをご利用ください。

**比べて納得!! ろうきんのカードローン《マイプラン》**  
詳しくは下記まで。

(平日) 8:45 ~ 18:00

**中央労働金庫佐野支店**

【HP】 <http://chuo.rokin.com/>  
お問合せは 佐野市高萩町1213-1  
Tel.0283-24-8185

HPで仮審査申込み受付中

## 11月はねんきん月間です

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。

### ◆老後や「もしも」のときに備えて国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての方は国民年金に加入します(表1)。みなさんや会社が納める保険料に加え国も給付に必要な費用の2分の1を負担して、老齢基礎年金など(表2)年金給付の運営をしています。

年金受給のために、国民年金への加入届けを出して、保険料もきちんと納めましょう。

### ◆20歳になったらすべての人が加入します(表1) 国民年金の加入者は次の3つに分けられます。

種別	加入者	加入の届出	保険料の納付
第1号被保険者	自営業・農林業・学生・無職の方など	ご自身で市役所の担当窓口へ	ご自身で納付 月額16,410円(令和元年度)
第2号被保険者	会社員・公務員など	勤務先が届け出	給料などから天引き
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者の勤務先が届出	なし(配偶者の加入している年金制度が負担)

### ◆暮らしをサポート3つの基礎年金(表2) ※年金額は賃金や物価の変動により見直しが行われます

種別	対象	年金額(令和元年度)
老齢基礎年金	保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて10年以上ある方が65歳から受けられます。	780,100円(満額) ◆保険料を40年間納めた場合
障害基礎年金	国民年金(第1号)加入中に初診のある病気やけがで国民年金法の1・2級の障害にある間、支給されます。	1級 975,125円 2級 780,100円
遺族基礎年金	国民年金(第1号)加入中や老齢基礎年金を受けているか受けられる方が死亡したときに、その方に生計を維持されていた子のある配偶者、または子に支給されます。(子とは18歳到達年度末までの子または20歳未満の障がいのある子をいいます)	780,100円+子の加算 ・2人まで1人につき各224,500円 ・3人目以降1人につき各74,800円

### ◆令和元年度から「産前産後期間保険料免除制度」、「年金生活者支援給付金制度」がはじまりました

○産前産後免除制度…平成31年4月より、国民年金第1号被保険者については出産月を挟んでその前月から出産月の翌々月まで間、保険料の納付を要せずに納付済み期間となります。該当される方は届出が必要です。

○年金生活者支援給付金制度…令和元年10月より消費税率引き上げ分を活用し、年金収入や所得が一定基準以下の年金受給者に対し、年金に上乗せして支給されます。支給には要件があり、申請が必要です。

### ◆「ねんきんネット」をご利用ください

年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」をご利用ください。日本年金機構ホームページより利用登録が可能です。(ねんきんネット [https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/))

### 栃木年金事務所では、相談希望日の1カ月前予約による年金相談を実施しています

▶予約相談時間帯＝月曜日(休日明け初日):午前8時30分～午後6時、火～金曜日:午前8時30分から午後4時、第2土曜日:午前9時30分～午後3時

▶予約受付＝ナビダイヤル ☎0570(05)4890

栃木年金事務所 ☎0282(22)4697 ※午前8時30分～午後5時15分(平日)

■問合せ＝市民課年金係 ☎(20)3019、田沼行政センター ☎(61)1124、葛生行政センター ☎(86)4713

